

令和7年第16回定例会

1 日 時 令和7年9月24日（水）10時30分から11時20分まで

2 場 所 委員会室

3 出席者 東京都選挙管理委員会

委員長	澤野正明
委員長職務代理	野島善司
委員員	小林正則
委員	橘正剛
	事務局長
	総務課長
	選挙課長
	広報啓発担当課長
	書記3名

4 議事

<議案>

- 不在者投票を行うことができる施設の指定及び指定取消しについて
- 選挙争訟について

<その他>

- 当面の日程について

5 会議の概要

発 言 者	発 言 の 要 旨
委 員 長	<p>ただ今から令和7年第16回定例会を開会いたします。</p> <p>本日は傍聴人の方がいらっしゃいます。傍聴の方々に申し上げます。傍聴される方々は、東京都選挙管理委員会傍聴人規程に従い、傍聴をしてくださるようお願いいたします。</p> <p>本日は2件の議案を予定しております。なお、議案第2号は個人情報を含んでいることから、非公開審議として取り扱いたいと存じますが、御異議はございませんか。</p>
委 員	(異議なし)
委 員 長	<p>それではそのように取り扱うことといたします。</p> <p>議案第1号「不在者投票を行うことができる施設の指定及び指定取消し」について事務局より説明を求めます。</p>
選挙課長	(議案第1号について説明)
委 員 長	説明は終わりました。ただいまの説明について御質問・御意見はございませんか。
委 員	<p>新たに指定をするとところで、1のソナーレ浜田山は設立が令和元年で年数が経過している。設立時に不在者投票の指定を受けることはある程度理解できるのですが、7年の年数を経過して不在者投票の指定を受けるというのは、それまでに体制が整わなかったのか、別に指定を申請しなかったのか。</p> <p>それから、指定を取り消すところですけども、必ず指定と取消しが交互に出ている。そうすると、安易に指定を受けて、それぞれ施設の都合で取消しをする。今回の理由は廃業であり、その場合は致し方ないわけですけれども。一つ目は、設立時になぜ不在者投票の申請をしなかったのか。それからもう一つは、取消しをされたところは、何年に指定を受けたのか。</p>
選挙課長	<p>委員からの御質問2点について、回答させていただきます。まず指定を希望された理由としては、「ソナーレ浜田山」については「ご入居者の体調が不安定なためと投票所の場所まで移動が困難なため」と伺っています。平均要介護度については2程度ですので、比較的体が動かれる方を対象とした施設と推察できますので、指定を希望された理由にあるとおり、実情として要望があったため、申請がなされたと考えております。また2つ目の施設の「菜の花葛飾有料老人ホーム」については、「利用者様から投票に行きたい希望があり、希望に応えるため」で、「そんぽの家西東京」は、「入居者の選挙権行使するため」と聞いております。なぜ設立時から申請しないのかという質問には、確認が必要なので、この場ではお答えはできませんが、一応施設の方からはそのような要望を聞いています。</p> <p>2点目の御質問については、取消しのあった「篠崎明生苑」の登録は、平成17年6月8日に指定があったものと伺っています。施設の指定を取り消す理由</p>

は、統計を取ったわけではありませんが、私が今まで指定取消しについてご説明をしている限りですと事業廃止になります。そもそも施設自体がなくなってしまうので致し方がない廃止をご申請いただくケースが多いと考えております。

委 員

多分、みんな投票所に行けるとかそういう不自由を感じていなかった方が、7年の経過で、なかなか投票に自ら行けなくなったと理解すれば、理由については推測できると思います。

廃止についてはよくわかりました。ただ、指定をどんどん取るけれども、営業目的みたいな、その施設の付加価値みたいなものつけて入居者を獲得するという施設側の方針で、安易に指定を申請して、数年が経ってすぐまた廃止しちゃうということがあると、不在者投票本来の意味からするとあまり好ましくないと思います。そうではなくて、入居者に強い希望があったということであれば、その希望を叶えるということで、施設側としては非常によく対応してくださっていると思います。

委 員 長

他に御質問・御意見等はございますか。御質問・御意見がなければお諮りいたします。議案のとおり、決定することに御異議はございませんか。

委 員

(異議なし)

委 員 長

異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり決定いたします。それでは「当面の日程」について事務局より説明を求めます。

総務課長

(当面の日程について説明)

委 員 長

説明は終わりました。ただいまの説明について御質問・御意見はございませんか。

委 員 長

御質問・御意見がないようですので、当面の日程について了承することいたします。

次回の定例会は10月8日に開催することといたします。